

各保険者介護保険担当課長 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長  
(福岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議事務局)

「福岡県身体拘束ゼロ宣言」への登録について（周知依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき誠にありがとうございます。

福岡県では、県内の介護施設等の事業所に対し、身体拘束の廃止を目指す「福岡県身体拘束ゼロ宣言」への参加を呼び掛けております。

この事業は、介護施設等における利用者ケアの質の向上を図ることを目的として、身体拘束ゼロに向けた取組を行うことを宣言した事業所を登録し、希望があれば公表するものです。

福岡県ホームページ内の以下のURLに福岡県身体拘束ゼロ宣言参加事業所一覧及び登録申込書等を掲載しておりますので、福岡県身体拘束ゼロ宣言への登録について、貴職所管の対象施設等に対して周知をお願い致します。

また、既に福岡県身体拘束ゼロ宣言に御登録いただいている事業所で、身体拘束ゼロ宣言ポスターを汚損・滅失している場合、当該ポスターの再送付も出来ますので、併せて周知願います。

**掲載URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zerosengen.html>**

(トップページ > 健康・福祉・子育て > 介護・高齢者福祉 > 介護施設・サービス事業所 > 福岡県身体拘束ゼロ宣言を実施しています)

記

1 対象施設等

- (1) 地域密着型介護老人福祉施設
- (2) 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所
- (4) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (5) 看護小規模多機能型居宅介護事業所

※以下の施設については、県所管のため県から直接周知を行っています。

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・短期入所生活介護事業所
- ・特定施設入居者生活介護事業所

## 2 登録に必要な書類

- ・身体拘束ゼロ宣言書
- ・登録申込書

※登録申込の際には、身体拘束ゼロ宣言書及び登録申込書を施設から直接以下の宛先まで郵送願います

### 【宛先】

福岡県 介護保険課 指定係

担当：石橋

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

TEL：092-643-3322 FAX：092-643-3309